

夏季休削減反対署名、医療センター199筆

協力ありがとうございました。



2051筆もの署名を受け取った船橋市長は、組合の主張も受け夏季休暇7日、夏季促進3日を維持するとし、夏季休暇削減を阻止しました。ここ医療センターからも短期間ながら199筆の署名が集められ、大きな力となりました。一方で署名に関心がないのか、忘れていたのか、まったくなかった職場が10もありました。5年前の2018年は338筆もあったことを考えると今後の大きな課題です。気を緩めて逃した権利を再び取り戻すことは不可能に近いです。総務省からの強い指導があるため、来年も当局は夏季休暇削減提案を出してきます。自分自身の権利の問題です。今回署名できなかった方は人任せにせず、署名に協力ください。

新型コロナ感染症陽性者見舞金について

2021年から始まった新型コロナ感染症陽性者見舞金(コロナ見舞金¥10,000)は、当分の間継続しますが、コロナ見舞金を口座振込で受け取る方法は、事務処理に負担がかかる為、コロナ見舞金の受渡しは今年7月より本人への手渡しのみとさせていただきます。

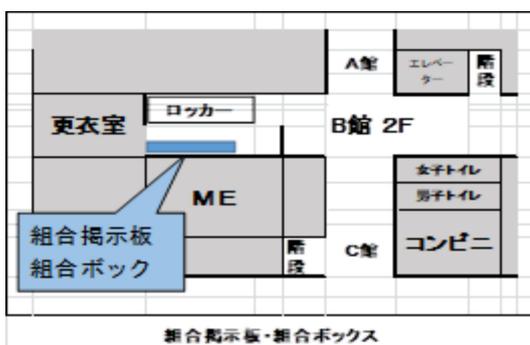
また、申請書も作り直したものを組合掲示板においてありますので、ご利用ください。

☆慶弔金申請の新型コロナウイルス罹患による傷病見舞金について

組合の慶弔金申請において新型コロナウイルスに罹患した場合、傷病見舞金を給付してありましたが、2022年3月1日以降に発生した事象(発症日)のうち、自宅療養等は対象とらなくなりました。

組合の「掲示板」、「組合ボックス」 どこだか知ってますか。

慶弔金申請書、ポイスカード、組合へお願いなど組合とやり取りすることは、この組合ボックスへ投函ください。毎週木曜日回収しております。



「2023年職場要求書」(案) まとまる

職場から寄せられた声を基に、「2023年職場要求書」(案) がまとまりました。

7月の執行委員会で正式決定し、当局へ提出し回答を待ちます。要求項目の一部を紹介します

主な要求項目

<賃金に関する事>

- 船橋市立医療センターに働く正規職員の賃金を月額 25,000 円以上引き上げること。
- 運用による昇格制度について上位級への昇格条件である到達号給の引き下げを行い、昇給停止までに給料表上限まで到達できるように改善すること。

<会計年度任用職員に関する事>

- 会計年度任用職員の時給を誰もが最低 1,500 円以上とすること。
- 勤務時間数が正規職員の4分の3以上勤務し、尚且つ恒常的業務に従事し継続的に任用更新をしている会計年度任用職員については、経験枠採用を実施するなどの採用システムを検討し正規職員化を図ること。
- 会計年度任用職員の公務災害(労働災害)の休業補償についても正規職員同様、特別休暇とし、100%の休業保障をすること。

<人員などに関する事>

- 休職等で欠員がある職場が多く、冠婚葬祭の時しか休暇が取れない、連続して休暇が取れないなどが常態化している。有給休暇の取得率向上のためにも人員不足を解消すること。
- 産休・育休中の職員が安心して休業できる様、休業期間中は看護局付けとし、病棟定数外人員とするなど、病棟に欠員がないよう環境整備を図ること。
- ハラスメント根絶を図るためのアンケート調査について、検討結果を示すこと。
- ハラスメント根絶を病院運営の大きなテーマと掲げ、管理職に対するハラスメント学習を引き続き徹底させること。
- 労働時間が8時間を超えた場合の15分休憩が仕事の実態に合わず、対応に苦慮しています。実態に即した休憩の取り方を現場に伝えること。
- 長時間勤務における賃金不払いは労働基準法違反であることを管理職に徹底させること。また事前申請、実績報告を認めない管理職に対し個別に指導し未払い残業の根絶を図ること。
- 始業前の準備についても残業として認め、時間外手当を支給すること。また、始業前の準備を時間外でしなくても良い環境整備を図ること。
- 交通用具を使用する職員に対する通勤手当は、物価に対応して改善すること。

<定年年齢について>

- 段階的引き上げに合わせ、昇給停止年齢を60歳とすること。

「これってパワハラ」と思ったら、まずは証拠を残す

「いつ」、「どこで」、「だれが」メモ書きでも調査着手に十分な証拠です。

組合でも相談を受付けております。電話 047-436-3093 Email f-kumiai@alpha.ocn.ne.jp

